

資料 2－2

別 表

(医療計画に記載されている医療機関名)

平成 30 年 3 月 30 日作成
平成 30 年 10 月 29 日更新
平成 31 年 3 月 6 日更新
令和元年 10 月 25 日更新
令和 2 年 2 月 10 日更新
令和 2 年 10 月 7 日更新
令和 3 年 3 月 25 日更新
令和 3 年 9 月 9 日更新
令和 4 年 3 月 29 日更新
令和 4 年 8 月 16 日更新
令和 4 年 12 月 23 日更新
令和 5 年 5 月 23 日更新
令和 5 年 8 月 31 日更新
令和 5 年 12 月 1 日更新

海部医療圏内の医療機関掲載箇所のみ抜粋版

愛 知 県

医療機関名は随時更新します。

目

次

1 「がん」の体系図に記載されている医療機関名	1
2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名	1
3 「心血管疾患」の体系図に記載されている医療機関名	2
4 「精神科救急」の体系図に記載されている医療機関名	3
5 「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名	4
6 「災害医療」の体系図に記載されている医療機関名	4
7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名	4
8 「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名	5
1 1 地域医療支援病院として承認された医療機関名	5
1 2 多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関名	5

1 「がん」の体系図に掲載されている医療機関名

注1：「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「都道府県がん診療連携拠点病院」、○は「地域がん診療連携拠点病院」、●は「愛知県がん診療拠点病院」、
●※は「愛知県がん診療拠点病院（特例型）」です。

注2：「がん医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム（令和4年度調査）において部位別（5大がん+子宮がん）に年間手術10件以上実施した病院です。

医療圏	がん診療連携拠点病院等	がん医療を提供する病院					
		胃	大腸	乳腺	肺	肝臓	子宮
海部	厚生連海南病院○	津島市民病院	津島市民病院	津島市民病院		厚生連海南病院	厚生連海南病院
		厚生連海南病院	厚生連海南病院	厚生連海南病院			

2 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

注1：「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上（7人未満の場合は時間外対応医師（病院全体・当直）が4名以上）かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。（令和5年1月1日現在）

なお、脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2：「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム（令和4年度調査）において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング（脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング（開頭）含む）または脳血管内手術を実施している病院です。

注3：「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っている病院（令和5年4月17日現在）、又は、愛知県医療機能情報公表システム（令和4年度調査）において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関	
			回復期リハビリテーション病棟の届出病院	脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院 (回復期リハビリテーション病棟の届出なし)
海部	津島市民病院		あま市民病院	厚生連海南病院
	厚生連海南病院		津島リハビリテーション病院	津島市民病院
			偕行会リハビリテーション病院	
			尾張温泉かにえ病院	

3 「心血管疾患」の体系図に掲載されている医療機関名

注1：「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上（7人未満の場合は時間外対応医師（病院全体・当直）が4名以上）かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院です。（令和5年1月1日現在）なお、循環器科、心臓血管外科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2：「循環器系領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム（令和4年度調査）において経皮的冠動脈ステント留置術または経皮的冠動脈形成術（PTCA）を実施している病院です。

注3：「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム（令和4年度調査）において心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。

医療圏	高度救命救急医療機関	循環器系領域における治療病院	心大血管疾患リハビリテーション実施病院
海部	(津島市民病院)		厚生連海南病院
	厚生連海南病院		津島市民病院

4 「精神科救急」の体系図に掲載されている医療機関名

ブロック名	医療機関名			
尾張A	当番病院（輪番制）			
	杉田病院	楠メンタルホスピタル	北林病院	(国) 東尾張病院
	もりやま総合心療病院	紘仁病院	七宝病院	好生館病院
	いまむら病院	上林記念病院	いまいせ心療センター	北津島病院
	東春病院	あさひが丘ホスピタル	犬山病院	布袋病院
	県精神医療センター			
	後方支援基幹病院（優先病院）			
	(国) 東尾張病院	もりやま総合心療病院	紘仁病院	上林記念病院
	犬山病院	県精神医療センター		
	後方支援基幹病院（補完病院）			
	上林記念病院	犬山病院	県精神医療センター	
精神科救急医療体制は、県内を3つの地域に分け、各地域を単位として実施				
ブロック名	構成市区町村名			
尾張A	名古屋市（千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、守山区、名東区）一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稻沢市、尾張旭市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、豊山町、丹羽郡、海部郡			

5 「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	広域 2 次 救急医療 圏名	初期救急医療体制		第 2 次救急医療体制			第 3 次救急医療 体制	
		休日夜間診療所	在宅当番制	病院群輪番制 参加病院	搬送協力医療機関			
					病院	有床診療所		
海部	海部 E 津島市 愛西市 弥富市 あま市 海部郡	津島地区休日急病診療所 海部地区急病診療所 海部地区急病診療所(科)	津島市医師会 海部医師会 津島市歯科医師会	津島市民病院	あま市民病院 尾張温泉かにえ病院		厚生連海南病院	

6 「災害医療」の体系図に掲載されている医療機関名

医療圏	災害拠点病院	
海部	津島市民病院	厚生連海南病院

7 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
	病院	診療所	病院	診療所
海部	厚生連海南病院	大橋産婦人科クリニック 貴子ウイメンズクリニック 真野産婦人科		産婦人科佐屋クリニック 山本ウイメンズクリニック※ 富田レディースクリニック 中川医院

注：※は平成 30 年 4 月 1 日改正前の医療法施行規則第 1 条の 14 第 7 項第 3 号（周産期）に該当する有床診療所

○地域周産期母子医療センター(ハイリスク分娩等重篤な場合)

海部医療圏	厚生連海南病院
-------	---------

8 「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	市区町村	病院名	地域の小児基幹病院		
			救命救急センター	小児救急医療支援事業参加病院	小児医療を 24 時間体制で提供する病院 (小児入院医療管理料①又は②)
海部	弥富市	厚生連海南病院	○		

11 地域医療支援病院として承認された医療機関名

医療圏	医療機関の名称	所在地	承認年月日
海部	厚生連海南病院	弥富市	平成 29 年 9 月 22 日

12 多様な精神疾患等に対応できる精神科医療機関名

(1) 各精神疾患に対して専門的治療を実施している精神病床のある病院

精神疾患に関する愛知県医療機関医療機能アンケート調査（令和3年5月実施）に対する各医療機関の回答により作成した。

・「専門的治療」は「初期治療だけでなく症状や家族関係・生活歴を踏まえ、高度な精神療法、環境調整・投薬等を行うこと」とした。

なお、「○」は入院対応が可能であることを示す。

・「専門療法」は下記のとおりとした。

- 1 統合失調症…治療抵抗性統合失調症薬による治療を実施
- 2 うつ病・躁うつ病(双極性障害)…認知行動療法の施設基準に該当
- 3 認知症…認知症専門診断管理料の施設基準に該当
- 4 児童・思春期精神疾患…通院・在宅精神療法の児童思春期精神科専門管理加算の施設基準に該当

※mECT (修正型電気けいれん療法)

医療圏	市 区 町 村	病 院 名	統合失調症			うつ病・躁うつ病 (双極性障害)			認知症		児童・思春期精 神疾患		発達 障害	アルコール依存症		薬物依存症		ギャンブル依存症		PTSD	摂食 障害	てん かん	高次脳 機能
			専門的 治療	専門 療法	m ECT*	専門的 治療	専門 療法	m ECT*	専門的 治療	専門 療法	専門的 治療	専門 療法		専門的 治療	専門 治療	専門的 治療	専門 プログラム	専門的 治療	専門 治療				
海 部	あ ま 市	七宝病院							○	○												○	
		好生館病院	○			○			○		○	○		○						○	○		○

(3) 各精神疾患に対して専門的治療を実施している診療所

精神疾患に関する愛知県医療機関医療機能アンケート調査（令和3年5月実施）に対する各医療機関の回答により作成した。

- ・「専門的治療」は「初期治療だけでなく症状や家族関係・生活歴を踏まえ、高度な精神療法、環境調整・投薬等を行うこと」とした。

なお、「○」は入院対応が可能であることを示す。

- ・「専門療法」は下記のとおりとした。

- 1 統合失調症…治療抵抗性統合失調症薬による治療を実施
- 2 うつ病・躁うつ病(双極性障害)…認知行動療法の施設基準に該当
- 3 認知症…認知症専門診断管理料の施設基準に該当
- 4 児童・思春期精神疾患…通院・在宅精神療法の児童思春期精神科専門管理加算の施設基準に該当

※mECT (修正型電気けいれん療法)

医療圈	市区 町村	病院名	統合失調症			うつ病・躁うつ病 (双極性障害)			認知症		児童・思春期精 神疾患		発達 障害	アルコール依存症		薬物依存症		ギャンブル依存症		PTSD	摂食 障害	てん かん	高次脳 機能
			専門的 治療	専門 療法	m ECT*	専門的 治療	専門 療法	m ECT*	専門的 治療	専門 療法	専門的 治療	専門 療法		専門的 治療	集団治療 プログラム	専門的 治療	集団治療 プログラム	専門的 治療	集団治療 プログラム				
			あま 市	ひだまりここ ろクリニック	○	○		○	○				○										
蟹江 町	いそべクリニ ック	○			○			○		○		○								○	○	○	
	たなかメンタ ルクリニック	○			○			○		○		○								○			